

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名：単純 CT および動脈相 CT を用いた甲状孔の有無と上喉頭動脈走行パターンの検討

・はじめに

甲状孔（こうじょうこう）は甲状軟骨（いわゆる喉仏）の後上方にみられる小さな穴であり、正常な体の構造の一部として知られています。この穴には、神経や血管が通っていることがあり、外科手術や画像診断において臨床的に重要な構造です。とくに上喉頭動脈（じょうこうとうどうみゃく）は、喉頭への主要な栄養血管であり、喉頭手術や甲状腺手術において重要な解剖学的構造です。手術時にこの構造が正しく認識されていないと、血管を傷つけてしまう恐れがあります。

近年の CT 技術の進歩により、生体内における甲状孔の有無や形態を高精度に評価することが可能となってきました。一方で、甲状孔の存在と上喉頭動脈の実際の走行との関係について、生体画像を用いて系統的に検討した報告は限られています。

そこで本研究では、当院で撮影された CT 画像を用いて、甲状孔の有無と上喉頭動脈の走行パターンとの関係を明らかにすることを目的としています。

この研究の成果によって、より正確な画像診断と、頸部外科手術における安全性の向上に貢献し、多くの患者さんの適切な診断と治療に役立つことが期待されます。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの（「試料」といいます）や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報（「情報」といいます）を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

群馬大学医学部附属病院において CT 検査を受けた方の画像データを用いて画像診断医 2 名が同時に画像評価を行い、甲状孔が存在するかどうか、存在する場合の形態とサイズ、上喉頭動脈がどのような経路で走行しているか（走行パターン）を調べます。また、対象となる方の検査時の年齢、性別、CT の検査目的についても研究のための情報として用います。この結果を解析して甲状孔の有

無と上喉頭動脈の走行パターンの関係や診療における重要性について考察します。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院において2025年1月1日から2025年12月31日までの期間にCT検査が行われた患者さんのうち、600名を対象にいたします。年齢制限はありません。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の試料または情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

また、対象が十分な判断力がないと客観的に判断される成年者、意識のない場合、または緊急かつ生命の危機が生じている成年者、病名に対する配慮が必要な成年者、未成年者の場合は後見人を、亡くなられている方の場合は御遺族を代諾者とします。この場合は代諾者の方が相談窓口（連絡先）へご連絡ください。

・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の許可日より2028年12月31日までです。

試料・情報を利用又は提供を開始する予定日は2026年4月です。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院でCT検査を受けた方のうち、単純CTおよび動脈相CTで甲状軟骨全体が撮像範囲内に含まれている検査を対象とします。研究に用いる情報の項目は、年齢、性別、CTの検査目的、甲状孔の有無・形状・サイズ、上喉頭動脈の走行パターンです。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果はより正確な画像診断や頸部領域の外科手術の安全性向上の一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性があると考えています。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院 放射線診断核医学科・放射線部においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データ

ファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

・ 試料・情報の保管及び廃棄

この研究で使用される情報は、電子カルテ情報や画像情報であるため、研究終了後も通常の医療情報保存方法に従って管理・保存されます。また、研究のために集めた情報は、群馬大学医学部附属病院放射線診断核医学科の読影室（電子ロックにより鍵がかかる）内に置かれた鍵のかかるロッカーにパスワードロックされた記憶媒体(USB)で管理されます。研究のために集めた情報は、当院の研究責任者が責任をもって上記場所で保管します。情報の保管期間は研究終了後 10年といたします。情報の廃棄方法はデータ抹消ソフトで行います。

・ 研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・ 研究資金について

診療にてすでに得られた情報を用いて行う研究であり、研究費は必要としません。

・ 利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・ 「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって

十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究は、群馬大学医学部附属病院 放射線診断核医学科・放射線部が行います。

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線診断核医学科・教

授

氏名：対馬 義人

連絡先：027-220-8612

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線部・助教

氏名：熊坂 創真

連絡先：027-220-8612

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学系研究科 応用画像医学講座・特任准

教授

氏名：福島 康宏

連絡先：027-220-7111

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 診療放射線技師

氏名：尾崎 大輔

連絡先：027-220-7111

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 診療放射線技師

氏名：佐藤 有将

連絡先：027-220-7111

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 診療放射線技師
氏名：竹内 友一
連絡先：027-220-7111

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線診断核医学科・医

員

氏名：熊坂 百香
連絡先：027-220-8612

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線部 助教
氏名：熊坂 創真
連絡先：〒371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目 39 番 15 号
Tel：027-220-7111（内線 8612）

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知

- ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
- ②利用し、または提供する試料・情報の項目
- ③利用する者の範囲
- ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
- ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法